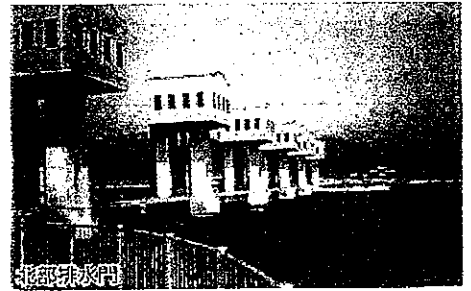


12.1 長崎シンポジウム

現状の抜本的な解決のために



3つの視点から

「諫早湾干拓事業を問い直す」

諫早湾閉め切りから21年、干拓地営農開始から10年が経過しました。

この間、いわゆる諫干問題をめぐって、さまざまな議論が交わされ、いろんな運動や裁判がおこなわれてきましたが、いまだに根本的な解決にはほど遠い状況です。

7月30日、福岡高裁で、自らが出した確定判決をないがしろにする判断が示されました。司法の場においてもあり得ない非常識がまかり通っています。

いま、ひとつの大きな節目を迎えて、改めて「諫早湾干拓事業とは何だったのか」、3つの視点から広い視野で捉え直してみたいと思います。

視点①

環境問題から考える

パネラー 森下 浩史 さん (元長崎大学教育学部教授)

視点②

司法・裁判のあり方から考える

パネラー 馬奈木 昭雄 さん (よみがえれ!有明訴訟 弁護団長)

視点③

公共事業のあり方から考える

パネラー 宮入 興一 さん (長崎大学名誉教授、愛知大学名誉教授)

※ 干拓地営農者からの特別報告「営農10年を振り返って」も予定しております。

12月1日(土)13時半～16時半

長崎市立図書館多目的ホール

長崎市興善町1-1 TEL 095-829-4946

◆資料代500円◆

主催

- 「よみがえれ!有明海訴訟」を支援する長崎の会
- 諫早湾の干潟を守る諫早地区共同センター
- 有明海漁民・市民ネットワーク
- 民主長崎県政をつくる会

<連絡先> 長崎市恵美須町2-12 (県労連内)

<写真は長崎県HPより>

電話 095-828-6176